

平成 27 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議会の運営に関する事項
1. その他

平成 28 年 3 月 2 日（水曜日）

議会運営委員会会議録

平成28年3月2日 水曜日

午後3時12分開議

午後3時28分閉議（実時間 16分）

○本日の会議に付した案件

- 1 議会の運営に関する事項
- 1 その他

○本日の会議に出席した者

委員長	野崎伸也君
副委員長	松永純一君
委員	亀田英雄君
委員	中山諭扶哉君
委員	成松由紀夫君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	鈴木田幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	坂本正治君
議会事務局長	桑崎雅介君

○記録担当書記

國岡雄幸君
梅野展文君

（午後3時12分 開会）

◎議会の運営に関する事項

○委員長（野崎伸也君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、1. 付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の（イ）議案58件について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい、委員長。

○委員長（野崎伸也君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

一般質問の後、お疲れのところですが、よろしくをお願いいたします。

それでは、1. 付議案件についての（1）委員会付託（イ）議案58件について御説明申し上げます。済みませんが、座りまして御説明申し上げます。済みません。

お手元の委員会付託表（議案）をごらんいただきたいと思います。

今回の委員会付託予定案件は、予算議案19件、事件議案12件、条例議案27件の計58件でございます。

まず、新庁舎建設に関する特別委員会では、議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算（関係分）の予算議案1件となります。

次に、建設環境委員会でございます。

議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）以下、——済みませんけれども議案名につきましては省略させていただき、議案番号のみ述べさせていただきたいと思います。

議案第10号、議案第15号、議案第16号、議案第23号の予算議案5件。議案第34号・市道路線の認定についての事件議案1件。

議案第50号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正について、以下、先ほどと同様に議案名は省略させていただきます。

議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号の条例議案5件。合わせて11件

となります。

次に、文教福祉委員会では、議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号(関係分)以下、議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第18号の予算議案9件。

議案第55号・八代市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について、以下、議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第61号、議案第62号の条例議案8件。合わせて17件となります。

次に、経済企業委員会では、議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号(関係分)以下、議案第8号、議案第10号、議案第14号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号の予算議案8件。

議案第35号・指定管理者の指定の期間の変更について(西湯)の事件議案1件。

議案第63号・八代市日奈久温泉施設条例の一部改正について、以下、議案第64号、議案第65号の条例議案3件。合わせて12件となります。

続きまして、総務委員会でございます。

議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号(関係分)、以下、議案第10号、議案第17号の予算議案3件。

議案第24号・定住自立圏形成協定の締結について、以下、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号の事件議案10件。

議案第39号・議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、以下、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第4

5号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号の条例議案11件。合わせて24件となります。

なお、議案第5号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第9号及び議案第10号・平成28年度八代市一般会計予算につきましては、次ページにそれぞれの歳入の文言事項、及び歳出の款・項・目別の付託表を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長(野崎伸也君) はい、説明終わりましたけれども、何か質疑等ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) はい、それでは、なしということで、お手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会並びに新庁舎建設に関する特別委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(ロ)陳情4件について説明を求めます。

○議会事務局長(桑崎雅介君) はい、委員長。

○委員長(野崎伸也君) 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長(桑崎雅介君) はい。

続きまして、(ロ)陳情4件について、御説明申し上げます。

お手元の、請願・陳情付託先審査用(議会運営委員会用資料)、A4の横長の用紙でございます——をごらんいただきたいと思います。

定例会開会日翌日の2月23日、午後5時までに受理いたしましたのは、陳情4件であります。

まず、平成27年陳情第7号・新庁舎建設に伴う地元建設業者への受注配慮方についてでございますが、これは、八代市旭中央通9-4池田ビル2階、八代建設業協同組合、理事長、和

久田数臣さんから提出されたもので、担当課は財務部財政課の新庁舎建設準備室となっております。

次に、平成27年陳情第8号・新庁舎建設の早期実現及び地元建設業者の有効活用についてでございますが、これは、八代市新町7-3、一般社団法人八代建設業協会、理事長、土井健さんから提出されたもので、担当課は先ほどと同様、財務部財政課新庁舎建設準備室となっております。

次に、陳情第1号・新庁舎建設に伴う配慮方についてでございますが、これは、八代市高小原町字新地1946、八代市管工事業協同組合、代表理事、中尾達郎さんから提出されたもので、担当課は財務部財政課新庁舎建設準備室となっております。

次に、陳情第2号・泉町栗木日当地区農道整備についてでございますが、これは、八代市泉町栗木1786、日当地区区長、山崎昌一さんから提出されたもので、担当課は農林水産部農地整備課となっております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい、ただいま陳情4件について説明が終わりましたが、何か質疑等ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい、それでは、委員会付託の関係につきましてはどのようにいたしましょうか。（「委員長腹案」と呼ぶ者あり）

それでは、委員長案ということでございますので、お手元の別紙に基づき、一つずつ決定していきたいと思えます。

まず、平成27年陳情第7号については、担当課は財務部財政課新庁舎建設準備室ということでございますので、新庁舎建設に関する特別委員会となりますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）はい。

次に、平成27年陳情第8号についても、担当課は財務部財政課——同様ですね、ということでございますので、新庁舎建設に関する特別委員会となりますけれども、よろしいでしょうか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。ちょっと済みません。確認よろしいでしょうか。

○委員長（野崎伸也君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。委員長が腹案言われてからでいいです。

○委員長（野崎伸也君） はい。

今の腹案で、陳情第8号については新庁舎建設に関する特別委員会となりますけれどもよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

はい。

次に、陳情第1号についても、同様に担当課はですね、財務部財政課新庁舎建設準備室ということでございますので、こちらも新庁舎建設に関する特別委員会ということになりますけれども、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

はい、それでは最後に、陳情第2号については、担当課は農林水産部農地整備課でございますので、経済企業委員会となりますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

成松委員、何か……。

○委員（成松由紀夫君） 1点確認だったんですけれども、この、今——新庁舎建設に関する特別委員会ということで——常任委員会ですとよかったのかなという確認を1点と思えます。

○委員長（野崎伸也君） それは、なぜ、理由は。

○委員（成松由紀夫君） 常任委員会——通常、通常、財務部のやつは、総務委員会かなと思いたんですが、その確認だけです。

○委員長（野崎伸也君） わかりました。

委員長としてですね、まず言っておきますけれども、特別委員会ができたということであれ

ば、全てのですね、権限——審議の内容については、特別委員会に移行するということになっていますんで、今、庁舎建設の特別委員会ありますんで、そちらのほうに移行していくということで確認しとります。(委員成松由紀夫君「確認です」と呼ぶ)

事務局のほうから、何かありますか。

○議会事務局長(桑崎雅介君) いいえ、ございません。

○委員長(野崎伸也君) 成松委員、よろしいですか。

○委員(成松由紀夫君) はい。

○委員長(野崎伸也君) はい、ありがとうございます。

それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、経済企業委員会及び新庁舎建設に関する特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) はい、ありがとうございます。

御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(2)市長追加提出議案1件について説明を求めます。

○総務部長(坂本正治君) はい、委員長。

○委員長(野崎伸也君) 坂本総務部長。

○総務部長(坂本正治君) はい。

大変お世話になります。

それでは、追加提出議案につきまして御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

今回の追加提案議案、追加提案議案でございますけれども、そこにありますように条例議案1件、予定いたしております。

今回の条例改正につきましては、厚労省が定めております国の基準が改正をされましたので、それに伴いまして、家庭的保育事業等における設備の基準を変更するものでございます。

保育士の数、あるいは設置要件等を弾力的に運用を行うということで、改正をするものでございまして、今回の国会で決定をされましたので追加ということでお願いをするものでございます。

よろしく、御審議をお願いいたします。

以上です。

○委員長(野崎伸也君) はい、ありがとうございました。

説明が——(「もう1回よかですか。今んと。保育士が」と呼ぶ者あり)

済みません。説明が終わりましたけれども、何か質疑ありますか。

○委員(古嶋津義君) はい。

○委員長(野崎伸也君) はい、古嶋委員。

○委員(古嶋津義君) 今のをもう1回、お願いします。

○総務部長(坂本正治君) 内容ですね。

○委員(古嶋津義君) はい。

○総務部長(坂本正治君) 今回の内容につきましては、保育士の数、あるいは配置の要件——そういうものを弾力的に行うために改正されたもので、国の基準が改正をされましたので、それに基づきまして、うちの条例をかえるということになります。

以上です。

○委員(古嶋津義君) はい。

○委員長(野崎伸也君) よろしいですか。

○委員(古嶋津義君) はい。

○委員長(野崎伸也君) ほかにございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

はい、それでは、坂本総務部長、御退席ください。

(総務部長坂本正治君 退席)

○委員長(野崎伸也君) 市長追加提出議案1件についての委員会付託についてを協議いたします。付託は、いかがいたしましょうか。

(「委員会付託で」と呼ぶ者あり)

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（野崎伸也君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 委員会付託でお願いします。

○委員長（野崎伸也君） はい。ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

今、委員会付託という御意見ございましたので、お諮りいたします。

市長追加提出議案 1 件については、委員会付託をすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい。

御異議なしと認め、そのように決しました。

委員会付託表を配付いたさせます。

（書記、付託表配付）

○委員長（野崎伸也君） それでは、委員会付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい、委員長。

○委員長（野崎伸也君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

（2）市長追加提出議案 1 件——条例 1 件について、御説明申し上げます。

済みませんが、座りまして御説明申し上げます。

ただいま、お配りいたしましたお手元の委員会付託表（追加議案）をごらんいただきたいと思います。

追加議案第 6 6 号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、その付託につきましては、文教福祉委員会に付託になるものでございます。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） それでは、説明が終わりましたけれども、何か御質問等ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

はい。それでは、その審査を付託表のとおり、文教福祉委員会に付託することとしたいと思い

ますけれども、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい。御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（3）その他について何かありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（野崎伸也君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。1 つだけ確認ですが、きのうの一般質問の中で、堀口君のつがちょっと、長かったような気がしますばってん。

○委員長（野崎伸也君） 長かった。

○委員（古嶋津義君） 回数。回数。

議長さんか局長のほうで、チェックはしてあるとでしょう。

○委員長（野崎伸也君） 議長。

○議長（鈴木田幸一君） はい。

きのうの一般質問は、長く感じましたけれども、実は最初の説明で——説明してありませんでしたので、それを 1 回と数えてないという考え方をしておりますので、回数は 4 回、間違いない——3 回間違いありません。（「4 回でしょう、質問は。3 回、質問は」と呼ぶ者あり）3 回です。3 回間違いありません。

○委員長（野崎伸也君） はい、わかりました。（「どっち」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木田幸一君） 再々々質問。

○委員長（野崎伸也君） 3 回で間違いのなかったということよろしいですか。

○議長（鈴木田幸一君） はい、そういうふうを確認しております。

○委員長（野崎伸也君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。

そういうことであれば——ことであればいいんですが、これから例を引くと思いますので、後でよろしければ議長、きのうの一般質問の議事録をいただければと思います。

以上です。

○委員長（野崎伸也君） ほかに。（「なし」と
呼ぶ者あり）
はい。

◎その他

○委員長（野崎伸也君） 次に、大きな２番、
その他について何かありませんか。（「なし」と
呼ぶ者あり）

はい、なければ以上で本日の議会運営委員会
を閉会いたします。

（午後３時２８分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定に
より署名する。

平成２８年３月２日

議会運営委員会

委員長